

野田市告示第68号

介護保険法（平成9年法律第123号）第79条第1項の規定により、次の事業者を指定居宅介護支援事業者に指定したので、同法第85条の規定により告示する。

令和8年3月30日

野田市長 鈴木 有

- 1 当該指定居宅介護支援事業者の名称 医療法人社団淑幸会
- 2 当該指定に係る事業所の名称 居宅介護支援事業所
野田ライフケアセンター
- 3 当該指定に係る事業所の所在地 千葉県野田市野田字堀尻840番地
- 4 指定更新年月日 令和8年4月1日
- 5 サービスの種類 居宅介護支援